

## 【研究ノート】

アメリカにおけるソーシャルワーク教育について  
—— 1980年代以降の動向を学士課程を中心に ——

横 山 穰

## 目 次

1. はじめに
2. アメリカにおけるソーシャルワーク教育の目的について
3. CSWE (Council on Social Work Education) によるソーシャルワーク教育の認可基準
4. ワシントン大学 (University of Washington) におけるソーシャルワーク教育
5. おわりに—日本におけるソーシャルワーク教育への示唆

## 1. はじめに

アメリカにおけるソーシャルワーク教育は、伝統的に社会問題をいかに個別的・集团的・地域的に解決していくかという点では変わることはない。もちろんその時代状況に対応する形で問題解決のための優先課題は柔軟に変化してはいるが、歴史的に貧困問題をはじめとして、家族問題、障害者問題、マイノリティー問題など社会的抑圧や差別から生じる社会問題に対処し、福祉ニーズのある人々の人権を擁護していくことは、ソーシャルワークの変わることのない基本姿勢といえる。筆者が、1982年より1989年にかけて米国に留学し、その間6年にわたりソーシャルワークの大学院に在籍中学習したことの一つとして、ソーシャルワークの固有性とでも言うべき、社会的に差別・抑圧されている人々の側に立って彼らの人権を擁護し、かつ彼らの持つ社会的ニーズを充足すべく代弁者として活動するソーシャルワーカーの専門職としての使命であった。

ソーシャルワーカーの専門職としての社会的認知度は、医師や看護婦や

心理学者等に比べると今もなお低いというのは、日本においてはもとよりアメリカにおいても同様なことが言える。また、職場におけるストレスのゆえにいわゆる燃え尽いて(burn out)しまい、回転ドア(Revolving Door)の呼称のごとく長続きしない専門職とまで言われたり、あるいは世間一般からのみならず利用者であるクライアントからさえも感謝すらされないという有り難迷惑の職業(Thankless Job)と呼ぶことさえ時々ある。日本では、人により3K(きつい、汚い、危険)の職場の一つとさえ言われ、低賃金・長時間労働に加え、肉体的にも精神的にも疲労度が高い職業として若者から敬遠される向きもないとは言えない。1987年に社会福祉士・介護福祉士国家資格制度が施行されて既に10年が過ぎようとしているが、未だソーシャルワークの専門職としての社会的認知度は低いと言わざるを得ない状況にある。

本稿では、ソーシャルワーク専門職の樹立においては先進国とされるアメリカのソーシャルワーク教育の理念・目的・内容を学ぶことで専門職としての今後のあるべき姿について検討していきたい。なお、参考モデルとしては、ワシントン大学・社会福祉大学院(University of Washington, School of Social Work)の学士課程を取り挙げることにする。また当大学のソーシャルワーク教育に関する使命・理念・目的・カリキュラム内容を検証することで専門教育のあるべき姿と日本におけるソーシャルワーク教育への示唆を図りたい。

## 2. アメリカにおけるソーシャルワーク教育の目的について

アメリカにおけるソーシャルワーク教育の目的を述べる前にアメリカにおけるソーシャルワークの目的について触れることにする。アメリカのソーシャルワーク専門職の目的は、人間の幸福の増進、貧困と抑圧の解消に貢献することである。また、その掲げる目的を達成するためには、公共及び民間の福祉機関・施設等の賛助を得て、福祉サービスを提供することが重要となる。もちろんアメリカ社会においてはNPO(Non Profit Organization)と呼ばれる非営利の福祉機関・団体をはじめとして、ボランティアの協力により福祉活動は展開されているのも見逃すことのできない事実である。ソーシャルワーク専門職は様々な分野で実践

を展開し、かつ全ての人々を対象としてサービスを提供する点で普遍性を持つとされる。

では、具体的にソーシャルワーク専門職はどのような場で活動が展開されているのであろうか。言い換えれば誰を対象とし、何に向けて援助がなされているのであろうか。ソーシャルワーク専門職の目的との関連でいえば、第1に、個人、家族、集団、組織、コミュニティがそれぞれの課題を達成し、困窮状況を解消し、社会的資源を利用できるように援助し、各々の機能の向上・回復・維持・発展を促すことにある。第2に、社会政策・福祉サービス・社会的資源・プログラムの計画化や形成ならびに実行により基本的なヒューマン・ニーズを充足し、人間の持っている能力の発達を支持することである。第3には、組織的・行政的弁護およびソーシャル・アクションや政治的アクションを通じて、政策、サービス、資源、プログラムを探求し、危機的状況下にあるグループをエンパワーし、社会的かつ経済的正義を向上させることにある。第4には、以上のソーシャルワーク専門職の目的を達成するために、専門知識とスキルの向上ならびにそれらの有効性を確かめるためのテストを実施することにある。

以上のことからわかるように、アメリカにおけるソーシャルワークの専門性は通常ソーシャルワークの方法論として位置づけられている専門技術を駆使して展開されていると考える事が出来る。また、ソーシャルワーカーの倫理綱領として挙げられている福祉サービス利用者の基本的人権を守り、最善の利益を確保する形で活動が展開されていると考えることができる。特に近年、エンパワーメント実践がソーシャルワークのなかでも重要視されるようになってきたのは事実である。特にマイノリティと呼ばれる人々のニーズを代弁して、いかにソーシャルワーカーがソーシャル・アクションを展開していくかが重要な機能として考えられるようになってきた。エンパワーメント実践は、広くグループワークやコミュニティワークにおいても取り入れられ、人と環境の相互影響作用を重視する「環境における人モデル(Person in Environment Model = P.I.E Model)」においても取り入れられているのである。こうしたアメリカにおけるソーシャルワークは専門性を、人とそれを取り巻く環境に焦点をあて、ソーシャルワーカーが自ら媒介的な役割を果たし、社会資

源の有効活用のみならず開発に至るまで広く実践を行うという点で、専門性を打ち出しているといえる。

また、直接的援助のみならず間接的援助という点で、ソーシャルワークの専門性はより広範にかつ統合された形で展開されていると考えられる。制度・政策への関与のみならず福祉サービスの計画化に至るまで、行政との連携が強く求められるようになったのも事実である。また、福祉行財政の運営・管理や福祉機関の運営においてもソーシャルワークの専門性が発揮されるようになったのは、単にソーシャルワークの専門性が広がったのに留まらず、ソーシャルワークがコミュニティにおいて、福祉計画の推進や実行の際に、より強いインパクトを与えるようになったことを物語っているといえる。

### 3. CSWE (Council on Social Work Education) によるソーシャルワーク教育の認可基準

CSWE は、アメリカのソーシャルワーク教育において強い影響力を発揮しているの言うまでもない。ソーシャルワーク関係の諸大学は、CSWE からの認可基準を受けるために5年毎にカリキュラムの見直し作業を求められるのである。つまり、カリキュラムがCSWEの要求するソーシャルワークの教育目的や教育理念に沿って展開されているか、またソーシャルワーク教員の資質に関する点検など、認可基準を充足するために各大学は名実ともに生き残りをかけて改定の作業に当たらねばならないのである。認可の取り消しは事実上、ソーシャルワーク・プログラムに対する社会的信用性を失うことになってしまう。よって、大学は社会的ニーズを反映し、ソーシャルワーク専門教育の質的向上を恒常的に図る義務を負っているのである。

では次に、学士課程においてCSWEが定める認可基準の内容をみていくことにする。第1に、学士課程カリキュラムにおいては、一般教育の視点から、ソーシャルワーク専門教育の基礎的な部分を含むとしている。アメリカは伝統的に教養課程を重視し、それを基礎として専門課程へ進むことを要件としている。専門基礎の内容としては、ソーシャルワークの価値・倫理、多様性、社会経済的正義、危機にある人々、人間行動

と社会環境、社会福祉政策と福祉サービス、ソーシャルワーク実践、社会福祉調査、福祉実習を含むカリキュラム構成となっている。ここで注意したいのは、一般教育と専門教育を統合させ、ジェネリックな視点からのカリキュラムの展開を目指しているということである。CSWEは、このカリキュラムを展開する上で、教室内での学習と福祉現場での実習を通して進められねばならないとしている。つまり、授業と現場体験の統合を図ることをねらいとしているのである。

第2に、ソーシャルワーク・プログラムのカリキュラムに関するデザインは、社会福祉調査と福祉に関する理論との間で一貫性を持つことが要求されている。具体的には、ソーシャルワーク実践に関する評価を行い、福祉サービスを提供する際の知識を構築するための科学的かつ分析的なアプローチについて学習する場を提供しなくてはならないのである。また、ソーシャルワーク・プログラムが掲げる教育使命・目的・哲学と整合性を持ったカリキュラム内容が要求されるのである。このことは、学習者がソーシャルワークに関する知識と実践を統合できるようなカリキュラムを目標としていると捉えることができる。

次に、学士課程にとどまることなく広く、アメリカにおけるソーシャルワーク教育の目的と構造に関して、CSWEが定めている基準について検討することでソーシャルワーク教育の全体像を明らかにしたい。CSWEは第1に、専門ソーシャルワーク教育の目的として、学生がソーシャルワーク専門職に関する知識と価値ならびにスキルを有能な実践に向けて統合することにあるとしている。そのためには、学習目的の明確化、期待される学生の学習達成、多様な学生(マイノリティ学生を含む)をプログラムに入学させ教育を展開していく柔軟性の保持、教育に対する十分な時間の保証と教育資源の確保に関する責任を大学が負うとしている。

第2は、学士課程と修士課程の2つの教育レベルに関してCSWEは認定を行う権限を有するとしている。学士課程の学生に対してはジェネラリスト・ソーシャルワーク実践を目標に、他方修士課程の学生に対しては専攻分野・領域における上級ソーシャルワーク実践を展開できるよう教育することを目標に掲げている。ここでいう上級ソーシャルワーク実践は、スペシャリスト実践としてでも考えられる内容であり、上記の

2つの異なるレベルの教育においては、それぞれ学生が習得する実践への応用知識とスキルに関して、内容の深さや広さ、専門性において異なる点があるとしている。

さらに、CSWEは双方の教育レベルにおいて、専門的な基礎カリキュラムを提供するとし、内容としては共通の専門知識・価値・スキルを含むものと定めている。カリキュラム内容の共通基盤としては、ソーシャルワーク実践の場所・対象者・問題領域が挙げられるが、特に学士課程においては種々のタイプとサイズのクライアント・システムに対する直接的サービスに関して学生が習得できるよう、必ず一般教育の視点と専門基礎の内容がカリキュラムに反映される必要がある。

第3は、学士課程レベルの専門ソーシャルワーク教育は、必ず学士号を授与できる大学においてなされねばならないと定めている。これは、大学におけるソーシャルワーク教育が専門教育の最低基準を満たしているとするアメリカの特徴でもある。

第4は、全てのソーシャルワークの学士課程において実行されねばならない要件として、以下の7項目を挙げている。

- ① 種々のサイズやタイプのクライアント・システムに関するソーシャルワーク実践についての教育内容の提供
- ② 広範な人々に対するソーシャルワーク実践に向けての教育と訓練の提供
- ③ ソーシャルワーク実践の社会的範疇、ソーシャルワーク実践の変化する性質、組織の行動、変化のダイナミクスに関する内容の教授
- ④ ソーシャルワーク実践において専門ソーシャルワーカーを導く価値や倫理についてのカリキュラムを通しての教授
- ⑤ 学生に対して、卒業後も専門職としての成長と発展を継続して行うことの義務に関する教授
- ⑥ 学士課程カリキュラムにおいて、一般教育の視点をベースとして、専門的基礎を内容としたものを含むこと。
- ⑦ 学士課程カリキュラムにおいて、内容は凝縮性と整合性を持ちあわせたものとして発展させ組織化すること。

第5に、CSWEはソーシャルワーク学士課程卒業生に対して以下のこ

とが可能であることを要件として列挙している。

- ① 専門ソーシャルワーク実践の範疇で、分析的な思考スキルを応用できること。
- ② ソーシャルワーク専門職の価値と倫理を身につけ、多様性に対する肯定的価値観と理解ならびに尊重をもって実践を行う事ができること。
- ③ 専門的に自己活用を行う事ができること。
- ④ 社会的抑圧と差別の形態とその発生メカニズム、並びに社会・経済的正義を向上させる変革戦術を理解できること。
- ⑤ ソーシャルワーク専門職の歴史と現在の構造と問題に関して理解できること。
- ⑥ ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践の知識とスキルを全てのサイズのシステムに関して実践に応用できること。
- ⑦ 個人の成長と発展に影響を与える生物・心理社会的要因に関する知識を応用し、個人間の交流、個人と社会システム（例として家族、集団、組織、コミュニティ等）間の交流に関する理論的枠組みを実践に活用できること。
- ⑧ 社会政策のクライアント・システム、ワーカー、機関に与える影響を分析できること。
- ⑨ 調査研究を評価し、新たな発見を実践に応用し、スーパービジョンのもとで自身の実践介入と他の関係するシステムに関して評価できること。
- ⑩ 多様なクライアント層・同僚・コミュニティの成員に対して異なるコミュニケーション・スキルを用いることができること。
- ⑪ ジェネラリスト実践に適切なスーパービジョンを活用できること。
- ⑫ 組織とサービス提供システムの構造内で機能し、スーパービジョンのもとで必要な組織変更を探求できること。

以上のことからわかるように、CSWEの定める認可基準は極めて具体的でかつ明確であり、要求項目を満たす形でカリキュラムの内容は構成されねばならないのである。アメリカにおけるソーシャルワーク教育が1980年代に入り特色として挙げられるものとして、第1はマイノリティに関する内容を教育の重点課題としたこと。第2に、社会福祉調査をソー

シャルワーク実践・プログラムの評価という点で重視し始めたこと。第3は、福祉実習の体系化を図ったことが挙げられる。こうした変化は、ソーシャルワークの専門性の向上に寄与したばかりでなく、ソーシャルワークが発生する社会問題に対して単に対症療法的に対応するばかりでなく、社会問題の緩和・予防においても有効な専門技術を駆使しえるという点で、ソーシャルワークの専門性に対する評価が高まってきたことを意味するのである。

#### 4. ワシントン大学(University of Washington)におけるソーシャルワーク教育

ワシントン大学では、1996年10月にCSWEの定期的な認可基準に関するスクリーニングを受け、以下に紹介するように学士課程に関して改定作業を行ったが、ここではソーシャルワーク教育の使命について検討していくことにする。手始めとして、ワシントン大学社会福祉大学院(University of Washington, School of Social Work)全体の教育使命を紹介することにしたい。

第1に、現在のカリキュラムは一連のソーシャル・システムに関するソーシャルワーク実践の教育に焦点を当て、計画的な社会変革を目指す。第2に、卒業生は、個人、家族、集団、組織、コミュニティのために倫理的および文化的な能力をもって貢献し、かつ継続的な専門職の発展にも寄与できるようにする。第3に、教員と学生による社会問題と福祉サービスの利用と提供、ならびに実践の向上を促進する方法としてのサービス評価に関する進歩的な調査を行う。第4に、地方・地域・国家・国際レベルにおいて、大学やコミュニティ・サービスに積極的に参加する教員と学生を確保する。第5に、効果的な学習と教育環境を向上させる学生・教員間の関係の向上を図る。第6に、全ての組織機能や決定の面において、無差別・協働・協力を最大限にする組織的環境の醸成を図る。

以上のことから、ワシントン大学はCSWEの認可基準に沿う形で、教育使命が定められたことがうかがえる。ところで、学士課程に関する教育の使命は、第1にアメリカのソーシャルワークにおけるジェネラリスト実践に向けて、入門レベル学士ソーシャルワーカーを養成する。第2

に、一般教育の範囲内で、歴史・政策・調査・実践介入を通して、アメリカのソーシャルワークについて分析的検証を行えるようにする。第3に、大学院教育への準備を行う、となっており特にジェネラリストの養成を目指し、学士課程の教育内容を入門ソーシャルワークと位置づけしているところに特色を見ることができる。

では、次にワシントン大学ソーシャルワーク学士課程の教育目的に関して以下に列挙してみる。

- ① 個人・家族、集団、コミュニティ、組織に関する入門レベルのソーシャルワーク実践スキルの応用
- ② 専門的な自己活用とスーパービジョン、コンサルテーション活用能力の実証
- ③ 機関や提供システムにおける効果的な実践、必要とされる機関及びシステムの向上の明確化・計画化・探求
- ④ ソーシャルワーク価値と倫理に関する知識と責任の実証
- ⑤ 性・民族・信条・性的志向・階級・心身の障害による違いに対する寛容と理解の実証
- ⑥ 抑圧・差別・社会経済的不利益によってニーズを生じた人々に対するソーシャルワーク介入方法の理解
- ⑦ ソーシャルワーク実践と調査における強点とエンパワーメント実践に関する理解
- ⑧ アメリカの社会福祉システムの歴史、ソーシャルワーク専門職の興り、両者の関係についての理解
- ⑨ 経済的不平等の一層の浸透、貧困の蔓延とこれらの諸問題の解決方法
- ⑩ クライアント・システム、ワーカー、機関に関する社会政策のインパクトの分析
- ⑪ 個人の発達と行動に影響を与える生物・心理社会的要因に関する知識の応用、個人間の交流、ならびに個人と社会システム（家族、集団、組織、コミュニティ）間の交流を理解するための理論的枠組みの活用
- ⑫ スーパービジョンの援助を受けながら、科学的に実践し評価を行うための基本プロセスにおける知識とスキルの実証
- ⑬ ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践における情報テクノロジー

の倫理的応用の理解

- ⑭ ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践に向けての基本的な分析思考スキルの応用
- ⑮ 一連のクライアント・同僚・コミュニティ成員に対する効果的な口述・筆記体コミュニケーション・スキルの活用

以上の内容から、CSWE の認可基準の指針に沿う内容で、ワシントン大学独自の教育目的が設定されたことがうかがえる。特にワシントン大学ではマイノリティに関する教育をベースに、人間行動と社会環境に関する学習に力を入れ、社会の変革を射程に入れたコミュニティ実践を志向していることは社会と時代のニーズに応える内容といえる。また、生物・心理社会的アプローチを取り入れ、エコロジカルな視点でのエンパワメント実践を強調している点で評価しえる。また、ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践を志向し、しかも情報テクノロジーを重視している点で特色を持っている。また、援助スキルの習得を徹底して行う教育内容からも現場での率先力を養う点で評価できるものとなっている。

では、次にワシントン大学のソーシャルワーク学士課程のカリキュラムについて検証することにする。この大学の学士課程では、下記の6つの分野における科目を履修する。

1. 社会福祉の歴史と政策
2. 人間行動と社会環境
3. ソーシャルワーク方法論
4. 社会福祉調査論
5. 福祉実習および福祉実習セミナー
6. 社会福祉選択

また、学生の履修モデルとして以下のような例が示されている。

一第3学年一

秋学期一「社会福祉史の歴史的アプローチ(3)」,「社会福祉実践(3)」,「発達心理学(5)」,「経済原論(5)」又は「ミクロ経済論(5)」又は「マ

クロ経済学(5)」計 16 単位

冬学期—「社会福祉の現代アプローチ(3)」、「社会福祉実践(3)」、「家族社会学(5)」、「社会福祉調査入門(3)」計 14 単位

春学期—「社会福祉選択(5)」、「社会福祉実践(3)」、「文化的多様性と正義(3)」、「成人発達と高齢化(3)」計 14 単位

—第 4 学年—

秋学期—「福祉実習セミナー (2～4)」、「福祉現場実習 (4～6)」、「社会福祉選択(5)」計 11 単位

冬学期—「福祉実習セミナー (2～4)」、「福祉現場実習 (4～6)」、「社会福祉選択(5)」計 11 単位

春学期—「福祉実習セミナー (2～4)」、「福祉現場実習 (4～6)」計 6 単位

(注) 「社会福祉選択」として、「ソーシャルワーク実践入門(5)」、「社会福祉講読 (1～5)」、「児童ケアと処遇(3)」、「児童処遇事業実践(3)」、「直接的実践におけるゲイとレズビアン問題(3)」がある。

「福祉現場実習」は、合計 400 時間、第 4 学年次において 3 学期にわたり毎週 13.5 時間ないしは、2 学期にわたり毎週 19.5 時間行う。

かくして、日本におけるソーシャルワークの学士課程と比して科目数のみならず、単位数も少なく、カリキュラム内容も一見して簡素な印象を受ける。しかし、資料編において示しているように、一つの科目のなかに様々な学習内容が凝縮されているのが理解できる。

また、実習に関する単位数の全単位数に占める割合の高さも特徴的と言える。このようなことから実習を重要視したカリキュラム構成となっていることにも特色が見られる。

## 5. おわりに — 日本におけるソーシャルワーク教育への示唆

ワシントン大学の学士課程カリキュラムを見ても分るように、日本のソーシャルワーク・カリキュラムと比較しても履修科目数は少なく、内容に至っても統合されたものとなっている。ジェネラリストの養成を志

向し、しかも大学院修士課程においてスペシャリストの養成を目的としている分だけ、学士課程ではコンパクトな福祉教育になっているといわざるをえない。

アメリカの学士課程でのソーシャルワーク教育プログラムが日本のそれとの比較において、どれだけ参考になるか分析は容易ではない。しかし、日本のようにカリキュラム内容が豊富なあまり詰め込み教育の傾向が見られることは疑いのないところである。しかもこの傾向は社会福祉士・介護福祉士制度が誕生したことでより顕著になってきたといえる。また、ソーシャルワークの専門性を育てる学士課程教育がアメリカでは実習教育において重点が置かれていることは参考にすべき点であり、福祉の理論と実践の統合が図られているといっても過言ではない。また、日本では今も現在、ほとんどの大学で卒業論文科目が必修となっているが、アメリカではまったく状況が異なり卒業論文は選択科目であり、しかも履修する学生は極めて少数か希である。アメリカでも卒業論文科目は、1960年代まで必修科目として存在していたと思われるが、現在は福祉教育が福祉実習と社会福祉調査を重点学習領域にしてきたことで選択科目となっている。日本でも何故卒業論文を必修とするのかこれまであまり真剣に議論はなされてこなかったし、これからは選択科目として卒業論文科目を切り替えるか否かをアメリカの場合と同様に、早急に検討すべき時期に来ていると思う。福祉専門教育において卒業論文科目の位置づけがあいまいなままで、従来の教育方式の踏襲だけではあまり積極的な意味を持たないし、卒論執筆の意義についてより明確化することが日本における福祉専門教育の理念と目的の明確化にもつながると考える。

## [資料編]

### ◆一般教育の視点

- ・人と環境の間についての理解を高める。
- ・他の文化の範疇で自分の文化遺産、種々の探究システムの方法と限界についての理解、知識・態度・思考方法・コミュニケーションの手段に関する理解
- ・社会や人々と彼らの問題について、また芸術、文学、科学、歴史、

哲学などの文化の表現に関する理解

- ・人間行動と多様な文化・社会状況・社会問題に関する社会的・心理学的・生物学的決定要因に関する直接的な知識を持つ。

◆ソーシャルワークの価値と倫理

- ・実践において価値と倫理を応用する。
- ・個人的な価値、衝突する価値、および倫理的ジレンマの明確化
- ・ソーシャルワーカーの専門的關係は、個人の価値と尊敬、相互参加、受容、秘密保持、正直さ、葛藤の責任ある処理の上で成立する。
- ・ソーシャルワーカーは、個人の自己決定および積極的な援助プロセスへの参加に関する権利を尊重する。
- ・ソーシャルワーカーは、必要とする資源を入手できるようにクライアント・システムを援助する。
- ・ソーシャルワーカーは、社会施設がより人間的で人間のニーズに応答するよう働きかける。
- ・ソーシャルワーカーは、多様な人々の独自性を尊重し受容する。
- ・ソーシャルワーカーは、自身の倫理的行為、実践の質に対して責任を負い、同時に専門知識・スキルにおける継続的な成長を追い求める責務を負う。

◆多様性

- ・人々の信条、ニーズ、経験の相違性と類似性についてカリキュラムに盛り込む。
- ・異なるアセスメント、介入スキルを学習することで多様なクライアントに仕える。
- ・プログラムの使命に基づいて、ある人種、民族、文化、階級、性、性的志向、宗教、心身の障害、年齢、祖国に関連した人々を対象としたり、限定をしない。

◆社会・経済的正義

- ・人間差別や抑圧を含む社会・経済的正義のダイナミックスと結果に関する理解

- ・社会変革を促し、個人・集合的社会的経済的正義の達成を促進する一連の介入を実行するスキルの提供
- ・社会的経済的正義を達成し、抑圧の制度的形態の原因と結果と闘うための介入戦術の提供

◆危機にある人々

- ・差別や経済的剝奪や抑圧に関するパターン、ダイナミックス、結果についての理論的・実践的内容をカリキュラムに盛り込む。
- ・カリキュラムは女性、有色人種、ゲイとレズビアンについて差別、経済的剝奪、抑圧を内容として盛り込む。
- ・プログラムは使命と関係した危機にある人々を内容とし、年齢、民族、文化、階級・宗教、心身の障害によって識別されるか、それらに限定しなくてもよい。

◆人間行動と社会環境

- ・個人が生活する（家族、集団、組織、施設、コミュニティ）一連の社会システムに関する知識と理論を含む、人間の生物学的・心理社会的環境に関する知識と理論を提供する。
- ・このカリキュラムは、人間の生物学的・社会的・心理学的・文化的システムが人間行動から影響され、それらのシステムによって影響される交流に関する理解を含む。また、個人システムと社会システムへの社会的・経済的インパクトを含む。
- ・システムが人間の健康と幸福を維持したり阻害したりする方法を提供し、生物学的・心理学的・社会学的理論に関連しての価値と倫理問題を内容に含む。
- ・理論の評価とクライアント状況への理論の応用について教える。

◆社会福祉政策と福祉サービス

- ・ソーシャルワーク専門職の歴史・使命・哲学を学ぶ。
- ・社会福祉サービスの提供に関する歴史及び現在のパターン、人間の健康と幸福を維持達成する際に助けとなったりあるいは邪魔となっている社会政策の役割、ソーシャルワーク実践に関する政策の影響

を内容とする。

- 政策を形成する歴史的・現代的要因の文脈で現代の社会政策を分析する。
- 政策に従来から影響を与えていた政策的・組織的プロセスと政策形成のプロセス，社会的・経済的正義の原則に照らして社会政策を分析する枠組みを教える。

#### ◆ソーシャルワーク実践

- 全てのサイズのシステムに関してのジェネラリスト実践を提供する。
- 相互性，協働，クライアントの尊重に特徴づけられる専門的関係の強調
- クライアントの強点，個人間および人と環境間の問題の検証に焦点を置いた実践に関するアセスメント
- 個人の幸福を向上させ，環境が人々に不利に働かぬように緩和するための知識，価値スキルを含む。
- 実践スキルとしては，問題の明確化，計画と契約，別の介入の明確化，適切な行動の選択と実行，結果を評価しモニターを行う適切な調査，適切な調査ベースの知識と技術的向上，終結に関してである。
- また，異なる社会的・文化的・人種の・宗教的・精神的・階級的背景のクライアントに関するすべてのサイズのシステムに対するスキルを含む。

#### ◆調査

- 実践知識の構築，すべての実践においてサービス提供に関する評価への科学的・分析的アプローチの理解と評価
- 調査における倫理的基準の理解を含む。
- 調査スキルとしては，質的量的調査方法，統計学的手続きや実践のシステマチックな評価を含むデータの分析，理論的ベースに関する分析と評価，調査問題，方法，統計の手続き，調査報告の結論，適切なテクノロジーの向上を含む。
- いかに調査カリキュラムが学生の実践に関する科学的知識の利用に貢献したかを明らかにする。

◆福祉実習

- ・ソーシャルワーク教育において統合された内容である。
- ・学生がスーパービジョン付きでソーシャルワーク実践に関わり、教室での学習を実践に応用する。
- ・実習での学習内容の基準として、ソーシャルワークのサービスと実践、実習教員からの課題と活動、学生に関する学習期待と責任性
- ・実習は教育的方向性と調整、モニタリングを含む。
- ・配属は、教育プログラムの目的、学生の学習ニーズを基盤にする。
- ・枠組みのある学習機会は、実践経験を比較し、クラスでの知識を統合化し、実習の範囲を越えて知識を拡張する。
- ・実習担当教員へのサポートとしては、学生に関する特別な情報の提供、人間行動と社会政策、調査、実践の間の相互関係を強調する教育カリキュラムの組織と内容に関する情報の提供、コース内容の連続性に関する情報、各学生と実習に関する明確な実践および評価目標の精緻化、オリエンテーションと訓練プログラムを提供する。
- ・学生に対する提供としては、介入プロセスにおける自己覚知の発達、知識・価値や人間の幸福を向上させ、環境が人に悪い影響を及ぼさぬようにする実践スキルの応用をスーパービジョン付きの実践で経験すること。また、実践現場と専門職の用語として一貫性のある口語および筆記のコミュニケーションの利用、学習向上のための専門的スーパービジョンの活用、分析的アセスメント、倫理的ガイドラインに沿った機関政策の実行と評価を含む。

◆刷新への道筋

- ・実践コミュニティと他の重要なグループとの積極的な交流の継続、新しい知識とテクノロジーを開発し評価することで、生き生きとした革新を維持しなくてはならない。
- ・ソーシャルワーク実践家との密接、相補的、継続的な関係の樹立と維持、これらの関係を利用して継続的な全体カリキュラムを評価する。
- ・社会政策とサービスからの恩恵と実行と発展に関わるグループとの関係の発展と維持

- ・ 専門職関連者及びアカデミックな原理と部門による関与の樹立と維持をはかる。
- ・ ソーシャルワーク実践を評価し、新しい知識を発展させるシステムチックな高性能の研究に対する責任を想定する。

【参考文献】

National Association of Social Workers (1995) Encyclopedia of Social Work (19th Ed) Silverspring, Maryland, NASW

Schneck, D., Grossman, B., & Glassman, U. (1991) Field Education in Social Work: Contemporary Issues and Trends. Debuque, IO Kendall/Hunt Publishing Co.

University of Washington, School of Social Work. (1997) Program Manual for the Bachelor of Arts Degree in Social Welfare,

日本学術会議 社会福祉・社会保障研究連絡委員会 「ソーシャルワークの教育・研究について—とくに保健・医療領域におけるソーシャルワークの資格・教育等を中心に」『ソーシャルワーカー』第3号 日本ソーシャルワーカー協会 1993年

横山 稷 「アメリカにおけるソーシャルワーク教育の動向と課題」『北星論集』第34号 北星学園大学 1996年

**Abstract**

**Social Work Education in the United States**  
—— Undergraduate Education since the 1980's ——

Yuzuru YOKOYAMA

This paper examines the social work education in the United States, mainly focusing on the undergraduate program in 1980's. The author discusses the content of the social work undergraduate program: the mission and purpose on social work education, the social work curriculum, the curriculum criteria established by the Council on Social Work Education, and the social work curriculum at the University Washington, School of Social Work. The paper also examines the strength of social work curriculum in the United States and the implication on social work curriculum in Japan.